

アジア・アフリカ ラテンアメリカ

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会機関紙

■ 2~3面 いま世界は! 2
■ 4~5面 日本 AALA の企画
■ 6 面 日本 AALA の声明
■ 7 面 列島 AALA
■ 8 面 わたしと AALA

2014 年 6 月 1 日 No.647



▲日比谷公会堂でひられた憲法集会。
会場に入れない参加者は日比谷公園に設置した特設
オーロラビジョンで話を聞き、終了後、銀座でデモを
しました=5月3日



▲5月15日の「安保法制懇」の報告と安倍首相の会見を前に、
集団的自衛権容認に反対する国会包囲の“人間の鎖”=5月13日

南シナ海問題の平和的解決を宣言



5月11日、ミャンマーで第24回東南アジア諸国連合(ASEAN)の首脳会議が開催されました。会議では、2015年に結成予定の「ASEAN共同体」実現のために、各国の共同の重要性を強調するなど28項目の「ネピドー宣言」を採択しました。懸案の南シナ海問題については、「国際法の原則に従った紛争の平和解決」などを確認しました。(6頁に日本 AALA の声明があります)

いま世界は！2

中南米 米国のリバランス政策と ラテンアメリカ

米国の「リバランス」政策

オバマ政権が、太平洋地域で、リバランス（再均衡）政策を進めています。リバランス政策とは分かりにくい表現ですが、簡単に言えば、米国が失った優位な状況を再び取り戻し、米国の覇権を継続するためにいろいろな面を再調整することです。

この米国の覇権の巻き返し政策は、2011年にタカ派のヒラリー・クリントン国務長官が、弱体化している米国経済と軍事的・政治的覇権を、世界人口の半数近くを占める太平洋地域との貿易・投資の活性化により、図るべきと提言したことからはじめます。

この戦略は翌年早々、米国防戦略指針「世界における米国の指導性を維持：21世紀の防衛優先事項」によって打ち出されました。そこでは、リバランスは、軍事力のみならず、外交、経済、文化の戦略であると規定され、リバランス戦略の経済的な要は環太平洋経済連携協定（TPP）であるが、同時に世界のGDPの半分近くを占める欧州と環大西洋貿易投資連携協定（TTIP）をも追求すると述べられています。さらに、このリバランスは、米国が責任や同盟国、利害をもつている世界中の他の地域から撤退することではないと力説されています。つまり米国の覇権を世界的な広がりで全面的に回復しようという戦略であり、その中心に太平洋支配戦略を置くというものです。

カリブ海にも広がる対米自立の動き

米国が歴史的に「裏庭」、勢力圏と見てきたラテンアメリカでは、この15年間、ベネズエラをはじめとして、ボリビア、エクアドル、ニカラグア、エルサルバドル、ウルグアイ、アルゼンチン、ガイアナ、ブラジルなどの左派政権、対米自立政権が生まれています。

その流れは、カリブ海にも及び、ドミニカ国、アンティグア・バーブーダ、セントビンセン



2014年1月ハバナで第2回中南米・カリブ共同体首脳会議が開催された

ト・グレナディーンなどの小国が、ベネズエラ、キューバを中心とする米州諸国民ポリーバル同盟（ALBA）に加盟しています。米国以南では、南米12カ国が参加する南米諸国連合（UNASUR）の統合が一層進み、33カ国すべてが参加する中南米・カリブ共同体（CELAC）は、今年の第2回首脳会議で中南米カリブ地域を平和地帯と宣言しました。

この地域で覇権の巻き返しを狙う米国は、2012年4月の米州首脳会議（キューバを除く）でも、6月の米州機構首脳会議（OAS、キューバを除く）でも、逆にベネズエラ、ボリビア、エクアドル、ニカラグアの反発を招き、これら4カ国はキューバの復帰を主張するとともに、リオ軍事条約からの脱退を表明しました。

リバランス政策に対抗し、新たな前進が

しかし、オバマ政権は、2012年6月コロンビア、チリ、メキシコ、ペルーの保守政権からなる太平洋同盟の結成を推進し、この自由貿易同盟を通じて、TPPを一層あと押ししようとしています。さらに、2012年6月にはパラグアイで、ルーゴ左派政権を議会クーデターで転覆し、13年にはボリビア、エクアドルで国務省傘下の米国開発庁（USAID）が、反政府活動に資金援助をおこない、両国から要員の国外退去を要求されました。

その上、今年の2月にはベネズエラでも極右の反政府勢力を扇動し、騒擾事件を引き起こしています。また、キューバではUSAIDが、2009

年から12年6月にかけて海外から若者向けにツイッターを送り、騒擾事件を企んだことが、「スンスネオ」事件として、今年4月AP通信により暴露され、国際的な非難を浴びています。

しかしラテンアメリカでは、本年1月チリで、左派勢力がバチャレ候補を当選させて政権を奪回し、4月には、エルサルバドルでファラブンド・マルティ民族解放戦線(FMLN)のサルバドール・サンチェス・セレンが大統領選に勝利し、コスタ

リカでは中道の市民行動党のルイス・ギジェルモ・ソリスが、右派の国民解放党のジョニー・アラヤ候補が決選投票を辞退したことにより当選し、この地域で、米国が主導してきた新自由主義政策への反対が国民の間に根強いことが示されました。米国のリバランス政策は、ラテンアメリカで大きな抵抗を受けているのです。

(日本AALA 常任理事、国際委員会責任者・新藤通弘) ※小見出しあは編集委員会

アジア 北東アジア各国間の「戦略的信頼」

安倍晋三首相が5月15日、集団的自衛権の行使容認の検討を表明した。

首相は同日の記者会見で、中国を名指しすることは避けながら東シナ海での「日本の領海への侵入」に言及。「アジア太平洋地域で米国のプレゼンスによって平和が確固たるものになった」、「あらゆる事態に対処できる法整備によってこそ、抑止力が高まり、紛争が回避され、わが国が戦争に巻き込まれることがなくなる」と言ったが、果たしてそうだろうか。

疑心と緊張を高める悪循環

安倍首相の会見と同じ15日、中国人民解放軍の房峰輝総参謀長が米ワシントンでデンプシー統合参謀本部議長との会談後に記者会見した。

房総参謀長は尖閣諸島の領有権をめぐる日本との緊張に触れ、「これは米国のリバランス(再均衡)戦略後に起こった出来事だ」と指摘。さらに南シナ海で島しょの領有権を争うフィリピン、ベトナムも挙げて、「隣国のいくつかは米国のリバランス戦略を利用して問題をあおり立て、南シナ海や東シナ海を不穏にしている」と非難した。

これらの言行から分かることは、軍事的な活動や備えを強めている日中両国とも、自国の安全保障に安心感を持つどころか、相手への疑心を強め緊張を高めてしまう悪循環に陥っている現状だ。

さらに、リバランス戦略に込めた米国の意図が何であれ、米国もこの悪循環とは無関係ではない。

日本などとの2国間軍事同盟の強化、オーストラリアとフィリピンへの米軍ローテーション展開、環太平洋連携協定(TPP)交渉によって軍事・経済両面でアジア・太平洋地域での霸権的地位を追求するリバランス戦略は、中国とのあつれきが避けられない。

インドネシア大統領などが、 「戦略的信頼」の構築をよびかけ

こうした情勢を不安視しているのが、東南アジアの国々だ。昨年、インドネシアのユドヨノ大統領、シンガポールのリー・シェンロン首相、ベトナムのグエン・タン・ズン首相が相次いで「戦略的信頼」を構築するよう呼び掛けた。「戦略的信頼」は「相手国の利益を犠牲にして自国の利益を実現する意図を持っていないと相互に信頼できる状態」という意味で使われている。

北東アジアで「戦略的信頼」を醸成し、協力を促進するための枠組みは既に存在する。一つは北朝鮮の核問題解決を最大の目的として2003年に発足した「6カ国協議」(韓国、北朝鮮、米国、日本、中国、ロシア)だ。05年の共同声明は「北東アジア地域における安全保障面の協力を促進するための方策について探求していく」ことを明記した。08年以降中断しているが、今年に入ってから米中韓の間で再開への調整が続いている。

日本に求められるもの

もう一つは「日中韓三国協力事務局」だ。09年の日中韓首脳会議で、「効率的で組織化された体制」をつくるために設置が決まり、11年に常設事務局としてソウルに設置された。政治面では対立が続く日中韓3カ国だが、防災、保健、環境、経済などの分野で協力事業は続いている。

日本国内で反対論が強く、近隣国から不信の目を向けられる集団的自衛権行使容認ではなく、既存の枠組みを活用した「戦略的信頼」醸成と平和協力への努力こそが日本に求められている。(「しんぶん赤旗」外信部 面川誠) ※小見出しあは編集委員会

力を合わせ
共同をひろげ
成功させよう

東アジアに平和の共同体を「具体的に取り組みスタート

安倍首相は、安全保障環境の変化を口実に、日米軍事同盟を基軸に集団的自衛権容認などを強行しようとしています。しかし、この路線は世界の流れに逆らい、アメリカと共に「戦争をする国」づくりであり、日本をアジアの孤児にする道です。日本の安全とアジアの安定は、憲法を生かし、ASEAN がめざしているような平和・友好の共同体を広げることこそ実現可能であり、現実的です。日本 AALA の「東アジアに平和の共同体を」の方針がいよいよ重要性をましめています。力を合わせ共同を広げ、1つ1歩みをすすめましょう。

平和の共同体を学ぶ

6月22日 ASEAN 訪問団出発

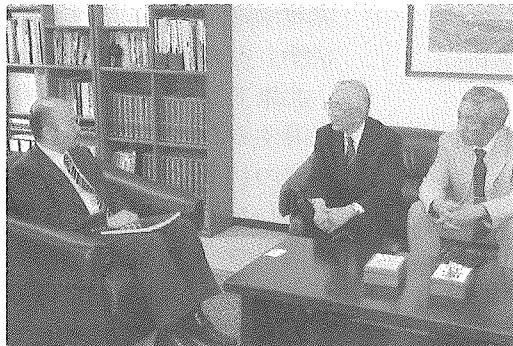
みなさんのご協力で、催行が決まりました。6月2日には、学習会をかねた説明会を開催します。ASEAN 事務局の方やミャンマーの国民党民主連盟（NLD）の方などとの懇談をはじめ、ASEAN の実態を自分の目で見て交流などもおこない、これから運動に生かします。

7月5日「平和の共同体」学習会

安倍内閣の集団的自衛権容認に対し、「平和の共同体」の重要性がますます重要なっています。「平和の共同体」の理念と現状などを専門家と大使からお話をさせていただきます。質問時間もたくさんとなります。くわしくは5頁をごらんください。

10月～2月 全国総合学習講演会

具体的話し合いや講師要請活動はじまる



ベネズエラ大使に講師要請（5月14日）

世界を動かす非同盟運動、展望を広げる「平和の共同体」、日本 AALA の存在意義や組織の拡大強化を中心に、全国6～7ブロックで開催します。多くの団体や個人にはたらきかけて、理解と共同を広げるなかで、成功させたいと思います。期待の声や話し合いをはじめた様子などが本部によせられています。本部では各国大使館に講師依頼をはじめています。6月中には、具体的な要項案をご提示します。

2015年5月24日 国際シンポジウム

国連大学ウ・タント国際会議場で

「東アジアに平和の共同体」の必要性と運動を内外で発展させるために、ASEAN 各国の外交官や研究者、日本の研究者や平和運動家の方などをパネリストにまねき、「アジアに平和の共同体」をつくりあげる展望や運動などを話し合うシンポジウムを行います。2015年5月24日に国連大学国際会議場（約350人、同時通訳）を仮予約しました。大きな共同を広げて成功させましょう。



国連大学（東京・渋谷）の外観

平和を破壊する軍事同盟ノー

平和の“共同体”こそ、世界の流れ

二つの共同体を
熱く語ります

7月5日 世界情勢講演会



第一話
中南米・カリブ共同体
(CELAC)の現状と展望

ベネズエラ・ボリバル共和国駐日大使
セイコ・イシカワさん



第二話
東南アジア諸国連合(ASEAN)
と日本の進むべき道

日本共産党国際委員会副責任者
森原 公敏さん

質問時間をたくさんとります

「日本の安全と世界の平和」を口実に、安倍首相は集団的自衛権の行使を容認しようとしています。世界の流れに逆行し、日本国民を戦場に送る道です。

このようなときだけに、日本AALAが掲げる「憲法を生かし、東アジアに平和の共同体」の運動が、重みを増してきました。

今回は、またとないお二人の方をお迎えし、講演会を開催することになりました。質問時間もたくさんとります。お誘いあわせの上、講演会に参加し、確信をもらい、これから運動に活かしましょう。

講演会案内

- 日にち 7月5日(土)
- 時間 12:45～16:50
(12:00 開場)
- 会場 武蔵野芸能劇場ホール
(東京都武蔵野市)
- 交通 JR中央線三鷹駅下車 北口1分
* 東京駅から中央線快速 35分
* 新宿駅から中央線快速 20分
- 定員 150人
- 参加費 500円
- 主催 日本AALA
* 終了後、講師を囲んで夕食懇親会予定
(会費3,500円)

7月6日オプション
武蔵野散策

会場周辺には、武蔵野ゆかりの文人や芸術家に関する史跡や施設などがたくさんあります。

- 時間 9:30～15:00
- コース 三鷹駅→禅林寺(太宰治、森鷗外の墓)→太宰治文学サロン→玉川上水(太宰入水の地)→山本有三記念館→井の頭彫刻園(北村西望の作品など)→井之頭公園→吉祥寺駅
- 参加費 1,000円
昼食は各自負担
- * 申し込みをいただいた方には、詳しい資料送付
- 定員 20人



山本有三記念館▶

申し込みはこちらまで

◆ 申し込みする方の氏名 ◆ 住所 ◆ 連絡先
電話番号 ◆ 参加日と人数 ◆ 夕食懇親会参加の有無と人数を日本AALAにお申し込みください。

- 住所 160-0022 東京都新宿区新宿2-11-7
第33宮庭ビル4階
- FAX 03-3357-6255
- 電話 03-5363-3470
- E-mail info@japan-aala.org

予約優先
です

日本AALAの声明

日本AALAは5月16日に、安倍首相に「集団的自衛権」の声明を、またベトナム社会主義共和国首相と中華人民共和国主席に「西沙諸島」の声明を送付しました。

憲法を無視し、海外で戦争をする国に変える集団的自衛権容認を許さず、平和・友好の共同体の実現をめざして奮闘する

安倍首相は、5月15日、自ら組織した私的な諮問機関「安保法制懇」の報告を受け、集団的自衛権の行使を容認する考えを表明し、憲法解釈の変更に踏み出すことを明らかにしました。

まずは、自らが、考えと同じくする有識者を組織して私的な諮問機関を作り、その議論の結果をあたかも客観性をもった報告のように演出し、自らが任命した閣僚からなる閣議に諮り、閣議決定として法制化していくことは、大変姑息な手段といわざるをえません。

そもそも、集団的自衛権の行使は憲法で認められておらず、憲法第9条に違反することは、大多数の憲法学者により主張されているものです。

また、これまで憲法と国民の世論を配慮して、積み上げてきた歴代政府の解釈を覆して、時の政府による憲法の解釈変更だけで集団的自衛権の行使を認めることは、国民と憲法が権力を縛る立憲主義の原則を踏みにじるものです。これについては、改憲論者からも強い批判意見がでています。

こうした大枠の論理的矛盾から、行使を「必要最小限度」に止めると言ったり、「地理的限定はない」としたり、考えられない危機事例を列挙し

たり、国連の多国籍軍の戦闘参加を認めるという奇妙な論理を展開しています。これらは日本を「海外で戦争をする国」にする暴走であり、アメリカの戦争に加担し戦場に国民を送り込み、殺し殺されることを意味します。

日本国憲法の前文には「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し…この憲法を確定する」とうたわれていますが、まさに、この崇高な決意を投げ捨てるものです。同時に、戦後、憲法九条のもとで平和主義を掲げ、一度も戦争を行わず、世界の信頼を積み上げてきた歴史をも覆すものです。

日本の安全や世界の平和は、日本国憲法を生かし、他の国々と対等平等、互恵、相互尊重、相互不可侵、内政不干渉の原則の下で、平和・友好の共同体を作り上げてこそ実現できるものであり、武力の行使や軍事同盟はそれらに反するものです。

日本AALAは、安倍首相のたくらみに断固として反対し、憲法を守り生かし、平和・友好の共同体づくりに奮闘する事をあらためて誓うものです。

西沙諸島をめぐる紛争は、東南アジア友好協力条約（TAC）と南シナ海行動宣言（DOC）に基づき、平和的な外交交渉で解決を

西沙諸島の領有をめぐる中国とベトナム間の紛争は、海洋での衝突だけでなく、ベトナム各地の抗議行動で死傷者がいるなど、問題の拡大が憂慮されます。日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会（日本AALA）は、両国に、両国が署名している東南アジア友好協力条約（TAC）と南シナ海行動宣言（DOC）に基づき、平和的、理的に紛争を解決することを望みます。

TACでは、東南アジア域内国（ベトナム）と域外締約国（中国）との間の紛争における武力の行使の禁止を明確にうたっています。両国ともこの条約に従う義務があります。

DOCは、2002年にASEAN諸国と中国が署名したもので、領土紛争の平和的解決と資源開発

における信頼醸成を高めることを述べています。両国ともこの精神に沿って問題を解決することが基本です。

日本AALAは、これまで、平和5原則、バンدون10原則を活動の基礎におき、非核・非同盟、平和・友好の国際連帯運動を進め、現在、東アジアに平和の共同体を実現することをめざしています。その立場から、両国が威嚇や武力の行使による解決ではなく、相互尊重、相互繁栄の精神にたち、この紛争の拡大が、自国の国民にはもちろんのこと、東アジア諸国に与える甚大な影響も考慮し、外交交渉により一刻も早く平和的に解決するよう、心から希望するものです。



埼玉

安倍政権の暴走ストップ! 埼玉 AALA を大きく!

4月19日、埼玉 AALA は第28回定期総会を開催し、約30人の会員が出席しました。

昨年10月の第27回定期総会後の豊かな活動を総括して2014年度活動方針を決定し、新役員を選出しました。「特定秘密保護法」の強行成立を許さず、廃案実現、安倍首相の靖国神社参拝強行抗議、日本軍「慰安婦」問題解決への取り組みなどで埼玉 AALA が貢献してきたことに確信をもち、会員を増やす決意を固めました。

総会のあと、国際問題研究者の田川実氏が「北東アジアの平和の共同体は可能か?」をテーマに記念講演をしました。田川氏はウクライナの事態について、ロシアによるクリミア併合は侵略行為であり、ロシアの大國主義のあらわれだと、歴史的に解き明かしました。解決させるには「武力の行使や大国の不当な介入を排し、諸民族が互いの権利を尊重し、協調・和解して共存の枠組みをよりよくすること」と述べました。また、北東アジアの平和の共同体は、ASEANの経験、6カ国協議共同声明、日朝平壤宣言、日中共同声明などを踏まえることで実現できるだろうし、安倍政権の日米同盟優先、歴史修正主義の克服が求められている、と詳述しました。

総会では6月に宮城・福島を訪れる「連帯のつどい」、8月下旬のフィリピン「平和の旅」への参加も呼びかけられました。

講演終了後、講師の田川さんと

広島

インド・ナグプール訪問

わが家は毎夏、広島での原水爆禁止世界大会に参加する海外代表のホームステイを受け入れている。昨夏、わが家に滞在したのは、インド・マハラシュトラ州のナグプール市から参加したアクシャイ・グルハネ、アディチャ・グルハネ兄弟（偶然にも1999年彼らの両親もわが家にホームステイしていた）。兄のアクシャイさんは2013年12月に結婚するので、ナグプールの結婚式に出席してほしいと言い残していました。

私は妻と昨年末にナグプールを訪問した。インドへの旅行も現地の結婚式もはじめての経験だった。私たちは、親族一同での結婚式など4日間、グルハネ家の一員のように行動を共にした。



その間、私たちは同市内のクルベイ医師夫妻宅にホームステイさせていただいた。同夫妻はナグプールから原水禁世界大会に代表を派遣し、広島、長崎の被爆者なども受け入れるコーディネーターをしている。自宅1階に「ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキピース・ミュージアム」を設け、現地で核兵器廃絶を訴えている。

6月7日、広島県 AALA は北部インドで社会学的な調査・研究をされている広島大学・佐々木宏准教授の学習・講演会をひらき、インド社会をもっと知る機会を計画している。

(橋本和正)

国内外の情勢について和やかに懇談しました。



(事務局長 野本久夫)

東京

中南米カリブ 平和地帯宣言に感動

4月26日、キューバ大使を招いて講演会を開催しました。会場いっぱいの60人が参加して大成功に終わりました。

マルコス・ロドリゲス大使は、2010年にCELAC（中南米カリブ共同体）が組織されることになった経過について、地域機構として33カ国の国々が自主的に自分たちの独自の利益を得る組織として設立したことをくわしく説明しました。そして、「今年の1月に開催された第2回 CELAC 首

脳会議で確認された重要な成果は、『中南米カリブ平和地帯宣言』という画期的な宣言を採択したこと。平和を守り強化したいという世界のすべての国民の願いと、あらゆる紛争を平和的手段で解決するというもので、全世界の国民が望んでいるものでしょう」と、熱っぽく語りました。

参加者からは、「ラテンアメリカについて知る機会がなかったが、最近の動向を知ることができた。大祖国という概念、国を超えてひとつの地域を「祖国」と呼び、戦争と武力の威力を放棄するという平和にとって重要な試みがなされていることに感動した」などの感想が寄せられました。

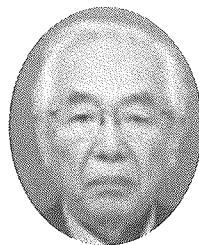


(松井幸博)

発展途上国の経済的自立と貧困撲滅への情熱—その理論的貢献の集大成

国際通貨・金融危機と 発展途上国

A5 判上製 /316 頁
定価 : 本体 5000 円 + 税
新日本出版社



吉川久治著

千葉商科大学名誉教授、国際金融論。AALA 常任理事、アジア・アフリカ研究所理事を歴任。2014 年 4 月 3 日死去 (享年 80 歳)。

1971 年 8 月 15 日の「金・ドル交換停止」でそれまでの国際通貨体制は崩壊した。しかし、その後もアメリカはドルを基軸通貨として維持する施策を繰り出しが、それは発展途上国にどのような影響を与えたのか。発展途上国の経済的・社会的自立という視点から考察し、国際通貨体制のありかたを探求してきた研究の集大成。

心からお勧めします

吉川久治先生は、国際金融論の研究者です。同時に、日本 AALA の常任理事、学術委員会の責任者として非同盟運動の発展に奮闘されました。残念ながら昨年暮れから病床に伏し、4 月 3 日にお亡くなりなりました。

先生の研究の集大成でもあるこの本の校正などは、その病床でされました。文字どおりの遺作です。みなさんに心からお勧めします。(日本 AALA 代表理事小松崎栄)

わたくしと

61

AALA

新潟 AALA 事務局長
野沢洋子

新たな視野で学ぶ場

2006 年夏、私ははじめて原水禁世界大会（広島）に参加しました。そのなかで「フォーラム 政府と NGO の対話—すみやかな核兵器廃絶のための行動と共同」に参加してメキシコ、マレーシア、エジプト、キューバ、アラブの代表によるパ

ネルディスカッションを聞きました。核兵器を禁止し、廃絶することを直接の目的として国連や国際政治の舞台で活躍している非同盟諸国の存在に胸を熱くし、世界をリードする平和と共同の非同盟運動に強く心を惹かれました。

その 2 年後の 2008 年に新潟 AALA が誕生して、私はその一員になり、2012 年から事務局として活動しています。4 月には尾崎英紀さんを講師に「激動する中東情勢を考える—チュニジア・エジプトの変革から 1 年」の講演会、7 月の第 5 回総会の講演会では、吉川春子さんに「従軍慰安婦問題」について語っていただきました。

2013 年 1 月に富山でひらかれた

北陸信越ブロック集会では、高林敏之先生の「『北アフリカ革命』へのアフリカ的視点—それは『アラブの春』であるのか—」の講演を聞きました。交流会での「ひとくちに『アフリカ』といつても 54 の国からできている」というお話は私にとって衝撃的で、本当に 1 つ 1 つの国を大切に考えていかなければならぬことを学びました。

私にとって、AALA の活動に参加していることそのものが、新たな視野でアジア・アフリカ・ラテンアメリカなどの非同盟諸国を丸ごと学ぶ場となっていることを実感しています。このよろこびをもっともっと多くの人と共有したいと思います。

編集
・
発行

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会

JAPAN ASIA AFRICA LATIN AMERICA
SOLIDARITY COMMITTEE



住所 〒 160-0022 東京都新宿区新宿 2-11-7 第 33 宮庭ビル 4 階
電話 : 03 (5363) 3470 HomePage <http://www.japan-aala.org/>
FAX : 03 (3357) 6255 E-mail : info@japan-aala.org
振替 00110-6-72434 毎月 1 回 1 日発行 1 部 150 円 (送料 60 円)